



白石市土地改良区広報

令和5年秋発行

理事長挨拶

白石市土地改良区
理事長 阿部 忠



広報誌発刊にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

組合員の皆様並びに関係機関の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本土地改良区の業務運営に関し、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年の夏は干天、猛暑が続き、農作業には非常に厳しい気候となりました。当改良区受益地においても用水に不足を来し、一部地域で予定しておりました電気料金高騰に係る節水を中断し水不足の解消を図りましたがその他の地域には行き届かないところがありました事に対し、大変遺憾に思います。最近の異常気象には、現行施設では十分に対応出来ない部分があり、今後の施設整備を再確認し、出来る限りの対応をして参りたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症が2類から5類感染症に移行され、総代会の開催についても第75回通常総代会から通常どおり開催といたしました。殆どの総代皆様にご出席頂いております事、大変うれしく思います。

昨年度行った事業についておしらせいたします。令和4年3月16日発生した福島県沖地震災害により被災した「白石用水路」及び「川原子幹線用水路」は、国の災害復旧事業による復旧が承認され、白石用水路については、年度を跨ぎましたが本年の用水には支障なく復旧いたしました。川原子幹線用水路についても、鋭意努力をいたしましたが、近接山林の法面復旧工法について再度検討する事を要し、本年の用水には間に合わず、前年同様仮用水管路による通水を余儀なくされ、組合員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。本年度の本復旧に向け現在工事を行っております。引き続きご協力の程、お願い申し上げます。

昨年度の事業計画として予定しておりました土地改良施設維持管理適正化事業による「斎川第1揚水機場」「斎川第3揚水機場」「斎川用水路水管橋」の整備補修工事は、別途報告の通り無事に完了いたしました。

また、白石市が行う（仮称）白石中央スマートインターチェンジ周辺整備事業は、大平中目字南田において道の駅の工事が着手され、今年度は、大平中目字南田、及び斎川字中斎川に防災公園を造成する予定との事により農地転用の意見聴収が成されたため、臨時総代会を開催し、承認いたしました事をお知らせいたします。

以上、現時点での概要を申し述べましたが、今後も限られた財源のなか、役職員が一丸となって、土地改良施設の維持管理に努め、組合員各位の負託にお応えして参りますので益々のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、あいさつといたします。

第 75 回通常総代会開催

令和5年3月28日に白石市土地改良区におきまして、第75回通常総代会を開催しました。
議案と審議結果等は次のとおりです。

- 第1号議案 令和4年度一般会計・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について（令和4年9月7日専決） 【可決】
- 第2号議案 令和4年度一般会計・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について（令和4年11月29日専決）【可決】
- 第3号議案 令和4年度一般会計・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について（令和5年3月7日専決）【可決】
- 第4号議案 定款附属書白石市土地改良区総代選挙規程の一部改正（案）について【可決】
- 第5号議案 定款附属書白石市土地改良区役員選挙規程の一部改正（案）について【可決】
- 第6号議案 白石市土地改良区施設更新積立計画（案）の承認について【可決】
- 第7号議案 令和5年度 土地改良施設維持管理適正化事業（適正化第47期生）加入について【可決】
- 第8号議案 令和5年度 余裕金預入先金融機関について【可決】
- 第9号議案 令和5年度 予算の款の廃止・新設及び流用について【可決】
- 第10号議案 令和5年度 賦課金の賦課徴収方法について【可決】
- 第11号議案 令和5年度 一般会計収入支出予算（案）について【可決】
- 第12号議案 令和5年度 特別会計収入支出予算（案）について【可決】

令和5年度一般会計予算

(1) 収入

(単位：円)

勘定科目（款項）	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1. 土地改良事業収入	40,689,000	41,097,000	-408,000
1. 経常賦課金収入	40,584,000	40,992,000	-408,000
5. 転用決済金収入	105,000	105,000	0
2. 附帯事業収入	340,000	370,000	-30,000
1. 他目的使用料収入	320,000	350,000	-30,000
2. 手数料収入	20,000	20,000	0
4. 特定資産運用収入	54,000	57,500	-3,500
1. 特定資産受取利息収入	54,000	57,500	-3,500
5. 補助金等収入	721,600	718,000	3,600
1. 補助金収入	700,000	700,000	0
2. 助成金等収入	21,600	18,000	3,600
6. 交付金収入	9,900,000	12,870,000	-2,970,000
1. 適正化事業交付金収入	9,900,000	12,870,000	-2,970,000
8. 業務受託料収入	629,000	629,000	0
2. 土地改良施設操作受託料収入	629,000	629,000	0
9. 雑収入	801,000	823,000	-22,000
1. 受取利息配当金収入	3,000	3,000	0
02. 過年度収入	550,000	550,000	0
3. 過剰金収入	245,000	260,000	-15,000
4. 雑収入	3,000	10,000	-7,000
12. 特定資産取崩収入	90,403,833	3,288,000	87,115,833
1. 財政調整積立資産取崩収入	32,273,210	0	32,273,210
2. 職員退職給与と積立資産取崩収入	24,111,806	0	24,111,806
3. 役員退任慰労積立資産取崩収入	1,429,423	0	1,429,423
5. 施設更新積立資産取崩収入	32,589,394	3,288,000	29,301,394
20. 他会計繰入金	10,221,000	10,345,000	-124,000
1. 他会計繰入金	10,221,000	10,345,000	-124,000
21. 繰越金	19,209,228	16,822,259	2,386,969
1. 前年度繰越金	19,209,228	16,822,259	2,386,969
収入計	172,968,661	87,019,759	85,948,902

(2) 支出

(単位：円)

勘定科目（款項）	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1. 土地改良事業支出	31,001,200	32,786,200	-1,785,000
1. 維持管理費支出	17,514,000	15,949,000	1,565,000
2. 適正化事業費支出	11,157,200	14,507,200	-3,350,000
3. 適正化事業拠出金支出	1,650,000	1,650,000	0
4. その他事業支出	50,000	50,000	0
6. 受託業務費支出	630,000	630,000	0
3. 一般管理費支出	42,229,000	41,693,000	536,000
1. 運営事務費支出	39,877,000	40,021,000	-144,000
2. 事務所費支出	2,352,000	1,672,000	680,000
11. 出資金取得支出	1,000	1,000	0
1. 出資金取得支出	1,000	1,000	0

勘定科目（款項）	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
16. 特定資産積立支出	89,735,933	5,150,500	84,585,433
1. 財政調整積立資産積立支出	32,793,210	519,000	32,274,210
2. 職員退職給付積立資産積立支出	26,126,806	2,013,000	24,113,806
3. 役員退任慰労金積立資産積立支出	1,917,923	488,500	1,429,423
5. 施設更新積立資産積立支出	28,897,994	2,130,000	26,767,994
17. 雑支出	400,000	400,000	0
1. 雑支出	400,000	400,000	0
21. 繰越金	4,601,528	1,989,059	2,612,469
1. 次年度繰越金	4,601,528	1,989,059	2,612,469
22. 予備費	5,000,000	5,000,000	0
1. 予備費	5,000,000	5,000,000	0
支出計	172,968,661	87,019,759	85,948,902

※複式簿記の関係から、令和5年度より積立金の満期解約金を計上したため、比較増減額が大きくなっています。

令和5年度特別会計予算（越河・斎川地区用水特別会計）

（1）収入

（単位：円）

勘定科目（款項）	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
4. 特定資産運用収入	16,097,000	17,807,000	-1,710,000
1. 特定資産受取利息収入	16,097,000	17,807,000	-1,710,000
6. 交付金収入	5,445,000	7,920,000	-2,475,000
1. 適正化事業交付金収入	5,445,000	7,920,000	-2,475,000
9. 雑収入	2,000	2,000	0
1. 受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
4. 雑収入	1,000	1,000	0
12. 特定資産取崩収入	313,356,600	3,232,300	310,124,300
5. 施設更新積立資産取崩収入	313,356,600	3,232,300	310,124,300
21. 繰越金	6,664,508	16,668,739	-10,004,231
1. 前年度繰越金	6,664,508	16,668,739	-10,004,231
収入計	341,565,108	45,630,039	295,935,069

（2）支出

（単位：円）

勘定科目（款項）	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1. 土地改良事業支出	28,427,600	26,619,300	1,808,300
1. 維持管理費支出	19,626,000	15,467,000	4,159,000
2. 適正化事業費支出	6,293,600	9,007,300	-2,713,700
3. 適正化事業拠出金支出	2,508,000	2,145,000	363,000
3. 一般管理費支出	238,000	238,000	0
1. 運営事務費支出	238,000	238,000	0
16. 特定資産積立支出	300,000,000	0	300,000,000
5. 施設更新積立資産積立支出	300,000,000	0	300,000,000
20. 他会計繰出額	10,221,000	10,345,000	-124,000
1. 特別会計繰出金支出	10,221,000	10,345,000	-124,000
21. 繰越金	1,678,508	6,427,739	-4,749,231
1. 次年度繰越金	1,678,508	6,427,739	-4,749,231
22. 予備費	1,000,000	2,000,000	-1,000,000
1. 予備費	1,000,000	2,000,000	-1,000,000
支出計	341,565,108	45,630,039	295,935,069

※複式簿記の関係から、令和5年度より積立金の満期解約金を計上したため、比較増減額が大きくなっています。

第76回臨時総代会開催

令和4年度決算を承認

令和5年6月27日に白石市土地改良区におきまして、第76回臨時総代会を開催しました。議案と審議結果等は次のとおりです。

第1号議案 令和4年度 一般会計・特別会計決算事業報告書及び財務諸表の承認について
【可決】

第2号議案 令和5年度 一般会計・特別会計（越河・斎川地区用水）収入支出補正予算（案）の理事会専決処分に係る報告承認について【可決】

令和4年度事業報告

1. 地区及び組合員の状況（令和5年3月31日時点）

	前年度末	令和4年度	比較増減
地区面積（㎡）	8,969,515	8,899,811	△69,704
組合員数（人）	1,714	1,708	△6

2. 土地改良施設の維持管理の状況

（1）用水補給の状況

揚水機場運転状況については、代掻きを除くかんがい期は、機場管理者及びポンプ運転担当職員で運転を行っているため、一定した稼働時間が保たれている。また、電気料金高騰のため機場管理者及びポンプ運転担当職員の状況判断により、降雨時は運転を停止させるなど、稼働時間超過の回避と節電に努めている。本年度においては、事前点検による事故防止を徹底し、機場への水の供給も十分に保たれたため、問題なく順調に揚水することができた。

（2）維持管理の状況

用水路の管理については、地元組合への委託と施行業者の請負による維持管理工事を実施した他、当改良区職員による直営及び地元組合員への委託による草刈り江払い作業を実施し、水路の適正な管理と環境の整備に努めた。

頭首工・水門については、当改良区で管理を行っている施設を除いては、地元施設管理者へ委託し、水門操作をはじめとした維持管理を行っている。また、事前点検と巡回により適正な維持管理に努め、事故防止を図った。

ポンプ施設については、当改良区職員で維持管理を行っており、事前点検と試運転を実施し、事故防止に努めた。水路及びため池の管理については、草やゴミ等の撤去作業の他、危険箇所には注意喚起看板を設置し、水難事故の事前防止を図っている。

(3) 工事の施工状況



◎ (一般会計) 災害復旧事業

工事名(施設名)	施工場所	工事概要	工事請負額
川原子幹線用水路応急仮工事	福岡蔵本 字長峯地内	・倒木撤去工・土砂撤去工 ・仮用水工・水替工	8,897,900 円
川原子幹線用水路応急仮工事 (その2)	福岡蔵本 字長峯地内	・仮用水工(追加)	407,000 円
川原子幹線用水路査定設計書 作成業務	福岡蔵本 字長峯地内	・査定設計書作成	6,270,000 円
合 計			15,574,900 円

◎ (一般会計) 土地改良施設維持管理適正化事業

工事名(施設名)	施工場所	工事概要	工事請負額
斎川用水路	斎川字中斎 川西地内	・水管橋整備補修工 L=24.0m ・水管橋塗替塗装工一式	7,649,400 円
斎川第3揚水機場	斎川字堤下 地内	・水中ポンプ整備補修 ・水位計・電気設備補修	5,500,000 円
合 計			13,149,400 円

◎ (特別会計) 土地改良施設維持管理適正化事業

工事名(施設名)	施工場所	工事概要	工事請負額
斎川第1・第2揚水機場	斎川字安如 地内 斎川字亀井 地内	斎川第1揚水機場 ・電磁流量計 一式 ・満水検知器 3基 斎川第2揚水機場 ・満水検知器 2基	8,224,700 円

◎ (一般会計) 土地改良区運営強化対策事業

工事名(施設名)	施工場所	工事概要	工事請負額
太陽光発電施設設置工事	福岡蔵本字 西町地内	・太陽光発電 一式	6,330,500 円

◎ (特別会計) 土地改良施設機能診断事業

工事名(施設名)	施工場所	工事概要	工事請負額
斎川第1揚水機場通信設備 改良工事	斎川字如・ 亀井地内	・通信設備 一式	3,928,100 円

◎ (特別会計) 農業水利施設機能保全緊急対策事業

工事名(施設名)	施工場所	工事概要	工事請負額
斎川第1ST分岐電磁流量計 工事	越河字新田 地内	・電磁流量計補修工事 一式	5,500,000 円

◎（一般会計）災害復旧事業（負担割合：市50%、改良区50%）

工事名（施設名）	施工場所	工事概要	工事請負額
南沢排水路災害復旧工事	大平中目字西田 地内	法面修繕・土砂浚渫作業	275,000 円
大柳前排水路災害復旧工事	大平坂谷字坂谷沖 地内	CON 柵渠板修復作業	247,500 円
白石用水路災害復旧工事	南町一丁目地内	石積撤去・簡易止め作業	104,500 円
白石用水路災害復旧工事	南町二丁目地内	CON ガラ・地先ブロック水揚げ作業	66,000 円
白石用水路災害復旧工事	田町二丁目地内	CON ガラ処理・簡易土留・止水作業	253,550 円
合 計			946,550 円

◎（一般会計）区単独災害復旧事業

工事名（施設名）	施工場所	工事概要	工事請負額
川原子幹線用水路災害復旧工事	福岡蔵本字長峯地内	土砂浚渫作業	110,000 円
種川用水路（開拓用）災害復旧工事	福岡八宮字川原子上地内	用水路修繕工	363,000 円
川原子幹線用水路被災調査（ドローン空撮）	福岡蔵本字長峯地内	被災調査（空撮）	26,400 円
川原子幹線用水路災害復旧工事	福岡蔵本字上高地地内	水路橋台修繕工	88,000 円
大平幹線用水路災害復旧工事	大平森合字下森合地内	用水路修繕工	245,300 円
斎川用水路災害復旧工事	斎川字斎川西地内	試掘調査	44,000 円
越河平南用水路災害復旧工事	越河平字南地内	排口修理工事	409,750 円
平幹線用水路災害復旧工事	越河平字上沖地内	暗渠漏水修理工事	377,300 円
合 計			1,663,750 円

◎（一般会計）区単独工事

白 南 地 区			福 岡 地 区		
修 繕 工 事	7 件	3,964,600 円	修 繕 工 事	7 件	3,634,290 円
重 機 借 上	2 件	40,000 円	重 機 借 上	2 件	40,000 円
資 材 購 入	1 件	5,500 円	車 両 借 上	1 件	10,000 円
フェンス設置工	1 件	594,000 円	資 材 購 入	1 件	5,500 円
白 石 地 区					
修 繕 工 事	1 件	129,800 円	資 材 購 入	3 件	108,210 円
浚 渫 工 事	2 件	217,640 円	重 機 借 上	1 件	88,880 円
合 計			29 件	8,838,420 円	

◎（特別会計）区単独工事

越河・斎川地区用水特別会計					
修 繕 工 事	5 件	2,248,950 円	資 材 購 入	2 件	157,300 円
浚 渫 工 事	1 件	90,200 円			
合 計			8 件	2,496,450 円	

主な工事施工後



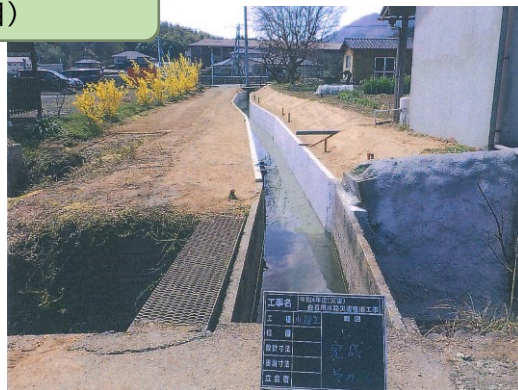
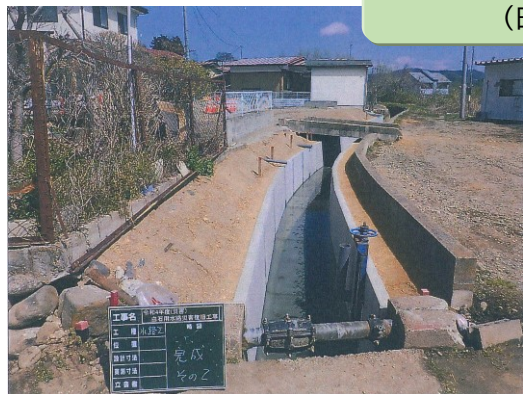
斎川用水路整備補修工事
(斎川字中斎川西)



太陽光発電設備(大平第1揚水機場屋上)
(福岡蔵本西町)



白石用水路災害復旧工事
(田町二丁目)



3. 会議の開催状況

【総代会】	開催日時
第73回臨時総代会	令和4年6月17日
第75回通常総代会	令和5年3月28日

【監事会】	開催日時
第1回監事会	令和4年5月30日
第2回監事会	令和4年9月5日
第3回監事会	令和4年10月28日
第4回監事会	令和4年11月29日
第5回監事会	令和5年1月27日
第6回監事会	令和5年3月6日

【理事会】	開催日時
第1回理事会	令和4年6月3日
第2回理事会	令和4年9月7日
第3回理事会	令和4年11月29日
第4回理事会	令和5年1月27日
第5回理事会	令和5年3月7日

【越河・斎川地区用水施設維持管理等資金管理運営委員会】	開催日時
第78回委員会	令和4年6月3日
第79回委員会	令和5年3月7日

令和4年度 一般会計・特別会計決算報告

(1) 貸借対照表

【一般会計】

(令和5年3月31日 現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現金・預金	13,792,482	未払金	14,315,400
未収賦課金等	411,454	預り金	238,641
その他未収金	23,135,199	適正化事業拠出金短期未払金	990,000
貯蔵品	4,568	流動負債合計	15,544,041
流動資産合計	37,343,703	適正化事業拠出金長期未払金	1,221,000
所有土地改良施設	651,379,891	職員退職給付引当金	24,111,890
財政調整積立資産	32,273,210	役員退任慰労引当金	1,429,426
職員退職給付引当積立資産	24,111,890	固定負債合計	26,762,316
役員退任慰労金積立資産	1,429,426		
施設更新積立資産	30,307,318	負債の部合計	42,306,357
特定資産合計	739,501,735	所有土地改良施設受贈益	598,270,546
土地	3,052,350	指定正味財産合計	598,270,546
建物	12,319,881	(うち特定資産への充当額)	(581,264,050)
機械及び装置	2	一般正味財産合計	155,208,655
車両運搬具	2	(うち特定資産への充当額)	(132,696,369)
器具備品	89,318		
ソフトウェア	604,800		
適正化事業拠出金	1,980,000	正味財産の部合計	753,479,201
長期未収賦課金等	681,767		
出資金	212,000		
その他固定資産合計	18,940,120		
固定資産合計	758,441,855		
資産の部合計	795,785,558	負債及び正味財産合計	795,785,558

【越河・斎川地区用水特別会計】

(令和5年3月31日 現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現金・預金	14,124,435	未払金	18,268,800
その他未収金	9,090,000	適正化事業拠出金短期未払金	1,056,000
流動資産合計	23,214,435	流動負債合計	19,324,800
所有土地改良施設	649,388,031	適正化事業拠出金長期未払金	1,584,000
施設更新積立資産	1,461,524,510	固定負債合計	1,584,000
特定資産合計	2,110,912,541	負債の部合計	20,908,800
車両運搬具	1	受取補助金等	4,125,000
適正化事業拠出金	1,716,000	所有土地改良施設受贈益	632,381,533
その他固定資産合計	1,716,001	指定正味財産合計	636,506,533
固定資産合計	2,112,628,542	(うち特定資産への充当額)	(649,388,031)
		一般正味財産合計	1,478,427,644
		(うち特定資産への充当額)	(1,461,524,510)
		正味財産の部合計	2,114,934,177
資産の部合計	2,135,842,977	負債及び正味財産合計	2,135,842,977

(2) 収支決算書

令和4年度各種会計決算は、当土地改良区定款23条、規約第24条及び監査細則第4条により令和5年6月に定期監査が実施され、その結果、総括監事から各種会計決算、事業報告及び業務運営全般にわたり「適正に処理されている」との講評がありました。

また、第76回臨時総代会において、各種会計決算、事業報告及び財産目録について原案どおり承認されましたので、規約第49条により公表いたします。

【令和4年度 一般会計】

収 入

(単位:円)

勘定科目(款項)	当初予算額	補正予算額	計	決算額	比較増減
1. 土地改良事業収入	41,097,000	500,000	41,597,000	41,757,561	160,561
1. 経常賦課金収入	40,992,000	0	40,992,000	41,331,716	339,716
5. 転用決済金収入	105,000	500,000	605,000	425,845	△179,155
2. 附帯事業収入	370,000	0	370,000	412,276	42,276
1. 他目的使用料収入	350,000	0	350,000	398,276	48,276
2. 手数料収入	20,000	0	20,000	14,000	△6,000
4. 特定資産運用収入	57,500	300	57,800	50,571	△7,229
1. 特定資産受取利息収入	57,500	300	57,800	50,571	△7,229
5. 補助金等収入	718,000	35,823,977	36,541,977	15,635,934	△20,906,043
1. 補助金収入	700,000	35,823,977	36,523,977	15,618,477	△20,905,500
2. 助成金等収入	18,000	0	18,000	17,457	△543
6. 交付金収入	12,870,000	0	12,870,000	12,870,000	
1. 適正化事業交付金収入	12,870,000	0	12,870,000	12,870,000	
8. 業務受託料収入	629,000	0	629,000	629,530	530
2. 土地改良施設操作受託料収入	629,000	0	629,000	629,530	530
9. 雑収入	823,000	3,233,830	4,056,830	3,985,319	△71,511
1. 受取利息配当金収入	3,000	0	3,000	1,829	△1,171
2. 過年度収入	550,000	0	550,000	549,759	△241
3. 過剰金収入	260,000	0	260,000	170,718	△89,282
4. 雑収入	10,000	3,233,830	3,243,830	3,263,013	19,183
12. 特定資産取崩収入	3,288,000	13,634,243	16,922,243	16,922,243	
1. 財政調整積立資産取崩収入	0	0	0	0	
2. 職員退職給付引当積立資産取崩収入	0	133,520	133,520	133,520	
3. 役員退任慰労金積立資産取崩収入	0	50,000	50,000	50,000	
5. 施設更新積立資産取崩収入	3,288,000	13,450,723	16,738,723	16,738,723	
20. 他会計繰入金	10,345,000	0	10,345,000	10,345,000	
1. 他会計繰入金	10,345,000	0	10,345,000	10,345,000	
21. 繰越金	16,822,259	4,700,898	21,523,157	21,523,157	
1. 前年度繰越金	16,822,259	4,700,898	21,523,157	21,523,157	
収 入 計	87,019,759	57,893,248	144,913,007	124,131,591	20,781,416

支 出

(単位:円)

勘定科目(款項)	当初予算額	補正予算額	予備費 支出及び 流用増減	計	決算額	比較増減
1. 土地改良事業支出	32,786,200	49,127,200	0	81,913,400	52,134,465	△29,778,935
1. 維持管理費支出	15,949,000	1,682,000	0	17,631,000	17,197,135	△433,865
2. 適正化事業費支出	14,507,200	0	0	14,507,200	14,422,600	△84,600
3. 適正化事業拠出金支出	1,650,000	0	0	1,650,000	1,650,000	
4. その他事業費支出	50,000	47,445,200	0	47,495,200	18,235,200	△29,260,000
6. 受託業務費支出	630,000	0	0	630,000	629,530	△470

勘定科目（款項）	当初予算額	補正予算額	予備費 支出及び 流用増減	計	決算額	比較増減
3. 一般管理費支出	41,693,000	7,649,520	0	49,342,520	45,191,858	△4,150,662
1. 運営事務費支出	40,021,000	233,520	0	40,254,520	36,381,042	△3,873,478
2. 事務所費支出	1,672,000	7,416,000	0	9,088,000	8,810,816	△277,184
11. 出資金取得支出	1,000	0	0	1,000	1,000	
1. 出資金取得支出	1,000	0	0	1,000	1,000	
16. 特定資産積立支出	5,150,500	500,300	0	5,650,800	5,576,434	△74,366
1. 財政調整積立資産積立支出	519,000	0	0	519,000	519,000	
2. 職員退職給付引当積立資産積立支出	2,013,000	100	0	2,013,100	2,013,084	△16
3. 役員退任慰労金積立資産積立支出	488,500	100	0	488,600	488,503	△97
5. 施設更新積立資産積立支出	2,130,000	500,100	0	2,630,100	2,555,847	△74,253
17. 雑支出	100,000	0	0	100,000	0	△100,000
2. 雑支出	100,000	0	0	100,000	0	△100,000
21. 繰越金	2,289,059	0	0	2,289,059	13,792,482	11,503,423
1. 次年度繰越金	2,289,059	0	0	2,289,059	13,792,482	11,503,423
22. 予備費	5,000,000	616,228	0	5,616,228	0	△5,616,228
1. 予備費	5,000,000	616,228	0	5,616,228	0	△5,616,228
支出計	87,019,759	57,893,248	0	144,913,007	116,696,239	△28,216,768

【令和4年度 越河・斎川地区用水特別会計】

収入

(単位：円)

勘定科目（款項）	当初予算額	補正予算額	計	決算額	比較増減
4. 特定資産運用収入	17,807,000	44,076,810	61,883,810	61,883,810	
1. 特定資産受取利息収入	17,807,000	44,076,810	61,883,810	61,883,810	
5. 補助金等収入	0	8,383,000	8,383,000	8,383,000	
1. 補助金収入	0	7,213,000	7,213,000	7,213,000	
2. 助成金等収入	0	1,170,000	1,170,000	1,170,000	
6. 交付金収入	7,920,000	0	7,920,000	7,920,000	
1. 適正化事業交付金収入	7,920,000	0	7,920,000	7,920,000	
9. 雑収入	2,000	0	2,000	89	△1,911
1. 受取利息配当金収入	1,000	0	1,000	89	△911
4. 雑収入	1,000	0	1,000	0	△1,000
12. 特定資産取崩収入	3,232,300	1,459,581,600	1,462,813,900	1,462,813,900	
5. 施設更新積立資産取崩収入	3,232,300	1,459,581,600	1,462,813,900	1,462,813,900	
21. 繰越金	16,668,739	△4,146,733	12,252,006	12,252,006	
1. 前年度繰越金	16,668,739	△4,146,733	12,252,006	12,252,006	
収入計	45,630,039	1,507,894,677	1,553,254,716	1,553,252,805	△1,911

支出

(単位：円)

勘定科目（款項）	当初予算額	補正予算額	予備費 支出及び 流用増減	計	決算額	比較増減
1. 土地改良事業費支出	26,619,300	11,400,000	0	38,019,300	35,614,760	△2,404,540
1. 維持管理費支出	15,467,000	2,000,000	△28,100	17,438,900	15,043,660	△2,395,240
2. 適正化事業費支出	9,007,300	0	0	9,007,300	8,998,000	△9,300
3. 適正化事業拠出金支出	2,145,000	0	0	2,145,000	2,145,000	
4. その他事業費支出	0	9,400,000	28,100	9,428,100	9,428,100	
3. 一般管理費支出	238,000	0	0	238,000	64,000	△174,000
1. 運営事務費支出	238,000	0	0	238,000	64,000	△174,000

勘定科目（款項）	当初予算額	補正予算額	予備費 支出及び 流用増減	計	決算額	比較増減
16. 特定資産積立支出	0	1,502,283,410	0	1,502,283,410	1,502,283,410	
5. 施設更新積立資産積立支出	0	1,502,283,410	0	1,502,283,410	1,502,283,410	
20. 他会計繰出額	10,345,000	0	0	10,345,000	10,345,000	
1. 特別会計繰出金支出	10,345,000	0	0	10,345,000	10,345,000	
21. 繰越金	6,427,739	△6,427,739	0	0	14,124,435	14,124,435
1. 次年度繰越金	6,427,739	△6,427,739	0	0	14,124,435	14,124,435
22. 予備費	2,000,000	369,006	0	2,369,006	0	△2,369,006
1. 予備費	2,000,000	369,006	0	2,369,006	0	△2,369,006
支出計	45,630,039	1,507,624,677	0	1,553,254,716	1,562,431,605	9,176,889

水難事故防止にご協力を！

毎年、各地で子供や高齢者の水路やため池での事故が後を絶ちません。子ども達が水路やため池で遊ばないように声をかけたり、高齢者のいる家庭では注意を呼びかけたりすることが大切です。

痛ましい事故を防止するため、家庭や地域の方々のお声かけをお願いします。

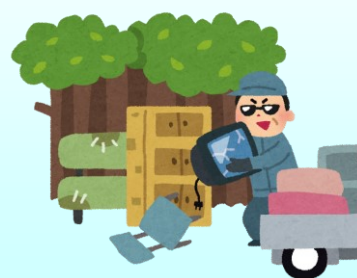


不法投棄は犯罪です！



水路や土地改良施設に不法に投棄されたごみは水の流れを阻害し、用水不足や越水等の原因になります。

絶対にごみは捨てない、捨てさせないように引き続きご協力をお願いします。



用水は限りある資源です。有効な水の利用をお願いします。

幹線用水路や揚水機場等の維持管理、運転経費等は組合員の皆様からの賦課金によって維持されております。河川やダムからの取水量や取水期間についても水利権により定められています。限られた水がまんべんなく行き渡りますよう、細やかな水管理と節水にご理解とご協力をお願いします。また大雨が予想される場合は、事前に水門を調整して用水を停止する場合があります。天候が回復しても用水路の状況により、すぐには通水できない場合がありますことをご了承ください。

令和5年度 賦課金徴収方法 (詳細は賦課金通知書をご確認ください)

賦課区分	10a当賦課額	納期限	賦課基準地積及び徴収方法
◎経常賦課金			
1. 経常費			1. 賦課基準地積 令和5年4月1日現在の土地原簿記載面積により賦課する。
田 畑 川原子地区 白石特区	3,500 円 1,200 円 1,200 円 1,200 円	第1期 5月31日	2. 納入場所 ①白石市土地改良区 ②みやぎ仙南農業協同組合 各支店 ③ゆうちょ銀行 (口座振替のみ)
2. 用水費		第2期 8月31日	3. 徴収方法 (1) 経常賦課金(1. 経常費、2. 用水費)は第1期、第2期に分割して徴収する。 (2) 賦課額が10,000円未満及び100円以下の端数金額は、第1期に徴収する。 (3) 経常賦課金(3. 川原子幹線用水路草刈受益者負担金)は第3期に徴収する。 (4) 地区除外決済金は1㎡当たり35円を徴収する。
福岡地区(A) 福岡地区(B) 川原子特区 白南第1分區 白南第2分區 三沢・落合 越河鮎形沼(A) 越河鮎形沼(B) 越河鮎形沼(C) 白石用水	1,500 円 800 円 600 円 2,000 円 1,500 円 800 円 800 円 600 円 400 円 1,000 円		
3. 川原子幹線用水路 草刈受益者負担金	(一戸当) 2,000 円	第3期 10月31日	※納期限日が土曜、日曜、祝日の場合は翌日が納期限日となります。 ※遅れると延滞金(年 14.6%)がかかります。

賦課金通知書の発行について

賦課金通知書は毎年5月に発行します。この通知書で組合員名等の確認をお願いします。
名義人の方が亡くなられた場合や、名義を変更された場合は、速やかに土地改良区または
みやぎ仙南農協(白石支店)の窓口で「組合員資格得喪通知書」の届出をお願いします。

賦課金の納付は便利な 口座振替 がおすすめです



土地改良区では、みやぎ仙南農協・ゆうちょ銀行取扱いの自動口座振替を実施しております。まだ申込みをされていない方は是非ご利用ください。

◎申込手続き方法

みやぎ仙南農協

「口座振替依頼書」に必要事項を記入し農協へ提出してください。
なお、申込みの際は預金通帳、印鑑(届出印)をお持ちください。
「口座振替依頼書」は農協・土地改良区に問い合わせ願います。

ゆうちょ銀行

「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し郵便局へ提出してください。
なお、申込みの際は預金通帳、印鑑(届出印)をお持ちください。
「自動払込利用申込書」は土地改良区に問い合わせ願います。

◎振替日と残高確認について

振替日は各納期限の最終日、その日一日だけとなっています。振替日が土日祝日の場合は、翌日となります。また、振替日に口座残高が納付金額に満たない場合は振替ができませんので、口座残高を振替日の前日までに確認願います。なお口座振替の方は、通帳記入をもって領収証書に替えさせていただきます。

土地改良区ってどんなところ？



土地改良区の性格

土地改良区は、土地改良法（※1）により一定の地区内で土地改良事業を行うことを目的として設立される法人、公共法人です。

土地改良区の設立及び解散は、知事の認可が必要です。

土地改良区以外は土地改良区という名称を使うことができません。

平成14年度から、土地改良区のアールが「永土里ネット」(※2)になりました。

※1 土地改良法

1949年に制定され、農地の区画整理や農業用排水施設、農道など土地改良施設の新設、変更、管理などを行う土地改良事業を「適正かつ円滑」に実施するために必要な事項を定めたもの。

※2 永土里ネット

「水」・・・農業用水、地域用水など 「土」・・・土地、農地、土壌など 「里」・・・農村空間
農家や地域住民が一体となった生活空間など、豊かな自然環境、美しい景観を意味し、おいしい水、きれいな空気など清廉なイメージを表現しています。

土地改良区の組合員

土地改良区の成立と同時に土地改良区の定款と土地改良事業計画（維持管理計画）が定められ、その土地改良区の地区内の事業参加資格者は、すべて土地改良区の組合員になります。

土地改良区の設立に同意しなかった参加資格者、参加資格を有する私法人、国又は地方公共団体も組合員となり、国籍の限定がないので外国人も組合員になり得ます。

事業は何ができるのか

土地改良区の事業は農業生産の基盤の整備を図り、農業生産の向上、農業総生産の増大、農業構造の改善に資することを目的とします。

事業の内容は農地の圃場整備を実施し、農業用の揚水機場や水路等さまざまな水利施設の維持や管理を行っています。

土地改良区の事業は農業地域における水と農地の管理主体としての役割を通じて地域の環境保全にも大いに寄与しています。

土地改良区の運営方法

土地改良区はその地区内の組合員によって組織され、その組合員の組織する総代会において、組合員の意思が決定されています。その運営は組合員が選任した役員によって行われ、運営に要する経費は、組合員の負担により賄われます。

土地改良区のQ & A

Q1. 賦課金とは何ですか？

- A： 賦課金とは、定款の定めにより土地改良区が実施する区画整理などの事業、農業用水利施設の維持管理、農地の保全等により恩恵を受ける人が負担する金銭のことです。
賦課金は水道料金のような、いわゆる水代ではなく、用水を各地区に配分するため（その土地改良施設を維持管理する）に使われる負担金です。
そのため、用水の使用量にかかわらず、農地の面積に応じた金額を徴収することになります。

Q2. 賦課金を払わなかったらどうなりますか？

- A： 賦課金が未納の場合は、納入の督促（督促状、催告書）を行います。
それでも納入がない場合は、財産を差し押さえるなどの滞納処分を行いますので、納期内に納入をお願いします。

Q3. 耕作していない農地でも賦課金を払わなければならないのですか？

- A： 賦課金は土地改良事業の受益地域に賦課されるもので、当該農地が土地改良事業の効果を受けられる状態にある場合、賦課金をご負担いただく必要があります。
農地を宅地や道路などへ転用し、土地改良事業の効果を受けられなくなった場合には、決済金を納入することで地区除外をすることができます。

Q4. 賦課金の主な使途について教えてください。

- A： 賦課金には「経常賦課金」と「特別賦課金」があります。「経常賦課金」は、事務費や維持管理費などの土地改良区の運営費用に充てられています。「特別賦課金」は、圃場整備や農道整備等で工事を行った場合の工事負担金に充てられるもので、当土地改良区では現在は徴収が終了しています。
組合員の皆様からいただいた「経常賦課金」の主な使い道は、土地改良事業費としての施設の維持管理に係る費用（更新や修繕等）、一般管理費としての運営事務費（総代会、役員会、委員会、手当、費用弁償等）、職員費（給与、諸手当、旅費、福利厚生費等）、賦課徴収費（徴収手数料、滞納整理費、金融機関手数料等）、事務所費（修繕費、消耗品、備品、光熱水道費等）などのほか、将来の施設の大規模修繕や更新に備えるための積立金などに充てられています。

Q5. 田（畑）を貸して農家でなくなったので、組合員から除外して欲しいのですが？

- A： 土地改良法では受益地の所有者を土地改良区の組合員としています。
組合員から除外される場合としては、所有する全ての農地を田（畑）以外の地目へ農地転用されるか、農業委員会で非農地と認められ、地区除外する場合に限ります。
なお、いずれの場合も地区除外決済金の納入が必要になります。

Q6. 地区除外決済金の納入はなぜ必要なのですか？

- A： 圃場整備などの事業費は、借入金と賦課金によって賄われており、その額は事業当初の受益面積で対応しています。受益地が転用等で除外されると、その土地の維持管理費や償還金等を残りの土地で負担しなければならなくなり、残りの組合員の負担になってしまいます。そこで残りの組合員の負担を解消するため、その土地の負担相当分を決済金として納入していただく必要があります。

組合員の皆様へ

こんな時、必ず届出をお願いします。



- ✓ 農地の相続・贈与をした
- ✓ 農地の売買・交換をした
- ✓ 農地を貸した・借りた・契約を解除した
(賦課金を納付する方が変わる場合は届出が必要です)
- ✓ 農業者年金の受給などに伴い後継者へ経営移譲した
- ✓ 住所を変更した

『組合員資格得喪通知書』
または
『住所変更届』
により届出が必要です

農地の売買、賃貸借等の場合、賦課金の滞納がある土地については、土地改良法の規定により買った人または借りた人が、滞納金を支払うよう義務づけられておりますので、滞納があるかどうか等を確認してください。

毎年、賦課通知の時期に名義等が変更されていない旨の問い合わせが多くあります。農地の売買・相続等をした時、農業委員会や法務局等の公的機関で手続きを行っても**土地改良区への届出がなければ、土地改良区の台帳の変更は行われません** のでご注意ください。

- ✓ 農地を宅地等に転用する
- ✓ 田を畑などに地目変更する
- ✓ 公共事業等で農地が買収された

『地区除外申請書』
『農地転用等の通知及び
意見書の交付願』
により申請が必要です

地区除外の申請をして地区除外が認められた場合は、地区除外決済金の納入が必要となりますので、事前に土地改良区にご連絡ください。

届出用紙は白石市土地改良区のホームページ (<http://shiroishitochi.or.jp/>) からダウンロードしていただけます。または土地改良区までお問い合わせ願います。

白石市土地改良区事務所

住所：宮城県白石市福岡蔵本字西町 33 番地
電話：0224-25-9717 FAX：0224-25-9095

E-mail： shiroishitochi@s3.dion.ne.jp
URL： <http://shiroishitochi.or.jp/>